

2025年2月13日

株主各位

東京都品川区西五反田七丁目20番9号
フェスタリアホールディングス株式会社
代表取締役社長 貞松 隆弥

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、2025年3月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年2月28日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年3月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2025年3月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
 - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。
口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先：〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）

以上